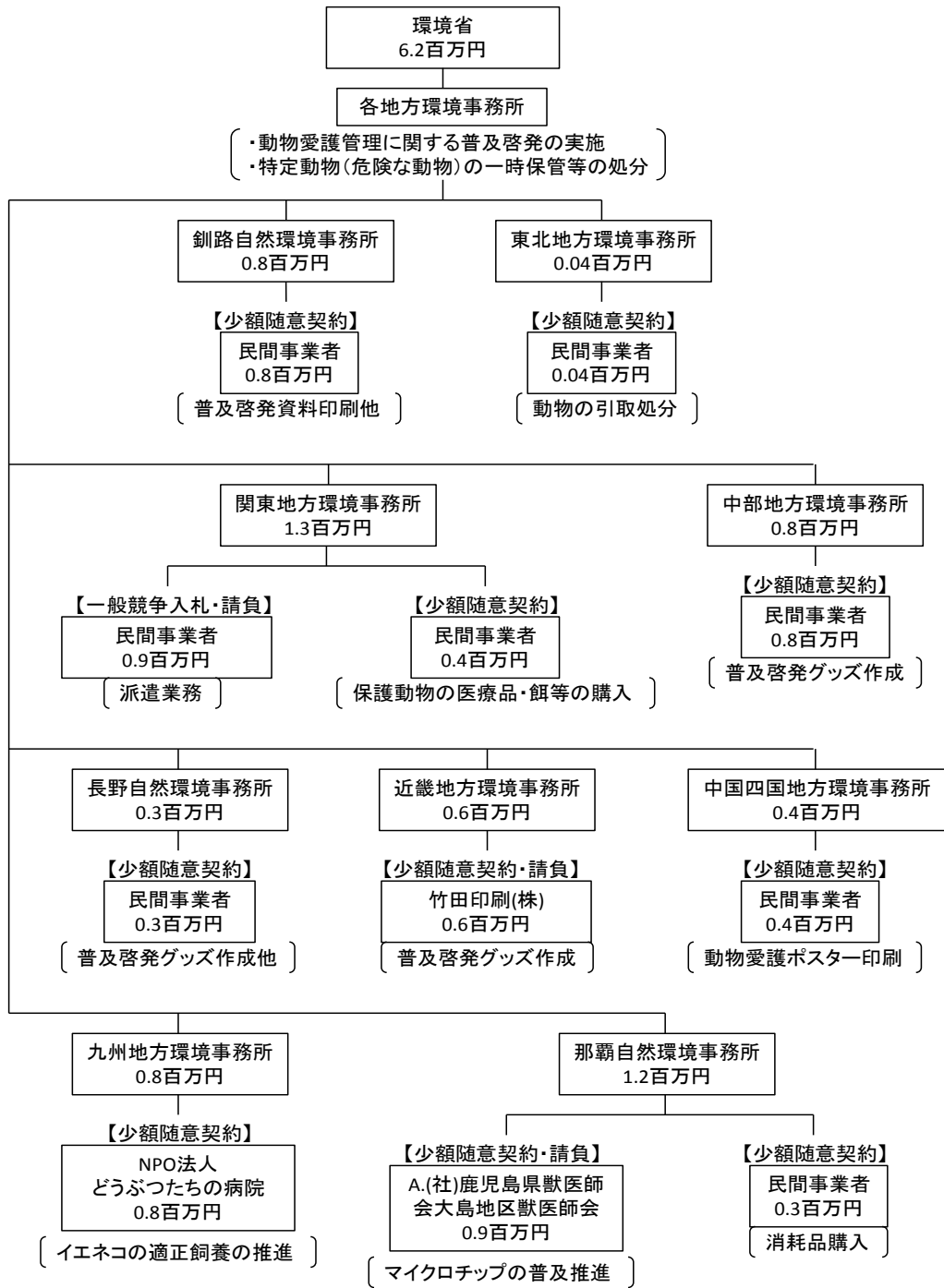


行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	動物愛護管理推進事業	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局庁	自然環境局	担当課室	総務課動物愛護管理室	室長 西山理行		
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年 10月1日法律第105号)第3, 4, 5条	関係する計 画、通知等	動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進 するための基本的な指針(平成18年10月31日環境省 告示第140号)			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	環境省の地方支分部局である地方環境事務所等において、関係地方公共団体と連携して、動物愛護管理に係る総合的な普及啓発を展開するとともに、地方公共団体、警察、地方環境事務所等の関係機関が協力し、逸走及び遺棄された危険な動物に適切に対応することで、一般市民への被害の発生を防止することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	(1)地方環境事務所等において、パンフレットや普及啓発グッズ等を配布することにより、飼養動物の愛護と適正な管理の大切さ等について普及啓発を実施する。 (2)野外で逸走及び遺棄された危険な動物が発見された場合に、種の同定や取扱上の注意等を行うとともに、特定動物については、地方公共団体、警察等と連携して、一時保管等の処分を実施する。					
実施状況	(1)パンフレットやポスター、普及啓発グッズ等を配付した。 (2)動物の引取処分を実施した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	5	10	10	6	
	執行額	5	7	6		
	執行率	91%	64%	61%		
	総事業費(執行ベース)	5	7	6		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	事業の実施にあたっては、事務所職員が納品状況や、事業の進捗状況を現地まで赴いて確認を行った。				
	見直しの 余地	今後も引き続き競争性のある契約を行う。 21年度の執行状況や事業の必要性を踏まえて見直しを行った結果、22年度においては普及啓発分野を削除した。 予算の執行には事務所毎にばらつきがあるため、平成23年度からは特定動物の逸走の実態把握に努めて、重点的に配付箇所を選定することで効率的な執行を行う。				
予算 チーム 監視 の・ 所 効 率						
補 記	予算の繰越状況(当該年度の前年度からの繰越額)					
		19年度	20年度	21年度		
		0	0	0		
	※特定動物の一時保管等の処分については、平成19年12月の改正遺失物法により特定動物の規制を所管する環境省が行うこととなっているが、都道府県及び各警察署が改正前の状況を継続して処分を行っている事例が多いため、21年度は具体的事例が少ない状況にある。					

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目
 の双方で実情が分かるよう
 に記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0